（様式2）

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度：令和7年度】

※1～5：所管課記入、6：指定管理者記入、7～8：指定管理者、所管課及び指定管理者評価委員会記入

所管課	釜石市保健福祉部こども家庭センター
指定管理者	社会福祉法人釜石市社会福祉協議会

1 施設名

施設名	釜石市児童館

2 施設の概要

設置年月	昭和42年4月	根拠条例等	児童福祉法、釜石市児童館条例、釜石市児童館条例施行規則　等
設置目的	釜石市児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設としての一般的機能を有し、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするために設置している施設である。		
施設内容	児童の健全育成に関する総合的な機能を果たすものとして、放課後児童健全育成事業所（学童育成クラブ）を併設している健全育成型児童館を設置している。 〇施設名/所在地/設置年月日 ・釜石市鵜住居児童館/鵜住居町13-20-3/S42.4.1 ・釜石市唐丹児童館/唐丹町字小白浜314/ S44.6.1 ・釜石市栗林児童館/栗林町8-51/S48.4.1 ・釜石市上中島児童館/上中島町3-5-19/S52.4.1		
利用料金	施設利用料は無料　※材料費等の徴収は有り		
開所日等	月曜日～土曜日　※祝日、お盆期間、年末年始を除く		
開所時間	平日　10:00～18:30、土曜日・長期休業日　7:45～18:30		

3 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人　釜石市社会福祉協議会
選定方法	公募(応募者数:　)　・非公募(随意指定)
指定期間	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日　(1年間)

4 指定管理料(決算ベース)

令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	差　(A) - (B)
26,089　千円	27,277　千円	-1,188　千円

5 指定管理者が行う業務

(1)児童館の使用の許可に関すること
(2)児童館の施設及び設備の維持管理に関すること
(3)自主事業に関すること
(4)その他の業務

6 利用実績等

(1) 利用実績　　(単位:延べ人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度 (A)	1,611	1,824	1,409	1,869	1,379	1,514	1,565	1,214	1,281	1,365	1,004	1,344	17,379
令和6年度 (B)	1,864	1,946	1,993	2,025	1,761	1,809	2,005	1,862	1,652	1,736	1,516	1,534	21,703
増減数 (A)－(B)	-253	-122	-584	-156	-382	-295	-440	-648	-371	-371	-512	-190	-4,324
主な増減要因等	利用人数の減少は登録人数の減少による												

(2) 利用料金収入　　(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和6年度 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
増減数 (A)－(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な増減要因等													

(3) 利用料金の見直し状況(対前年度比)

見直しの有無	有　・　(無)
(有の場合)見直し内容	

(4) 開所日・時間の見直し状況(対前年度比)

開所日数	令和7年度 ： 289 日	(4施設平均)
	令和6年度 ： 274 日	(4施設平均)
開所時間	令和7年度 ： 7:45 ～ 18:30	(10時間45分)
	令和6年度 ： 8:00 ～ 18:30	(10時間30分)
見直しの有無	有　・　(無)	
(有の場合)見直し内容		

(5) サービス向上のため実施した内容

・上中島児童館職員が訪問して遊びの場を提供する「出前児童館」を、各児童館のみならず市内小学校においても開催した。
・全館合同による全館交流会を実施した。
・長期休業日・土曜日の開所時刻を従来の8時から15分早め7時45分とした。

(6) 利用者の主な声とその対応状況

・市内小学校の出前児童館に参加した児童が、楽しかったので児童館も利用したいと来館してくれるなど利用の拡大につながった。
・全館交流会に参加した保護者からは楽しくて良い企画なので来年もやってほしいという声があった。
・開所時刻を早めて欲しいという要望はここ近年毎年のように寄せられていたので、7時45分と15分早めたことに感謝の声が多数あった。

※項目は施設の状況に応じて加除修正してください。

評価項目	指定管理者	評価	所管課	評価	指定管理者 評価委員会 最終評価
施設の目標に沿った管理運営 (例) 施設効用の最大限発揮 設備・備品の適切な管理 利用者とのコミュニケーション 利用者への案内・指導 向上策の実施状況	・栗林と唐丹、上中島、鵜住居の4つの児童館は、平成28年より順次、新築工事が行われ、(H28.3.27鵜住居、H29.11.13唐丹、H30.1.4上中島R2.1.20栗林)現在に至っている。各施設では、学校や地域との連携を深め、地域における身近な施設として、地域の利用ニーズにも対応できるよう、開かれた児童館運営に努めている。 ・令和6年度より上中島児童館の運営形態を放課後児童型から健全育成型とし、0歳から18歳未満のお子さんが自由に来館できるようにした。 ・施設内外の安全点検と環境整備に努めるとともに、手指の消毒、うがい手洗いの励行、換気、施設内の消毒など、感染症対策を講じ、子どもたちや保護者に安全・安心な居場所を提供しようと努力している。 ・『児童の健全育成』を図るために、日常の遊びや行事を通して、遊びのルール等をしっかり守ることや、幼児や低学年の児童には思いやりの気持ちで接することなどを機会をとらえて指導している。また、迎えの時間には、児童館での子どもの様子について、保護者に伝えるよう心がけている。	B	・児童の健全育成に向けて、児童に遊びを通した指導がなされており、概ね指定管理仕様書どおりの管理運営が行われていると認められる。 ・令和6年度から引き続き上中島児童館の機能強化を行ったことで、児童の健全育成の機会の充実が図られている。	B	A
平等な利用の確保	・一昨年度策定した「児童館・学童育成クラブ利用規則」に則って平等な利用ができている。 ・毎月の主任会議において各館の利用の状況や児童の様子等を報告、全館で共有する必要がある内容は、対応等の共通理解を図っている。	B	・利用規則に基づいて利用申込みを受付しており、平等な利用の確保がなされていると認められる。 ・全館で必要な情報を共有し、職員間での共通理解が図られていると認められる。	B	A
利用者サービス向上の取組み (例) 利用者のニーズに応じたサービスの提供 ホームページの作成更新 利用者満足度調査の実施	・児童の健全育成のスキルアップとして、市外の研修講座への積極的な参加を呼びかけるなど研修の機会を提供している。また全職員が参加しての「全館研修会」を年5回程度実施し、職員の資質向上に努めた。 ・啓発事業の一環として、法人が発行する「社協だより」に施設紹介の特集を組む等の取組をしている。 ・サービス向上のため、「児童館利用者アンケート」を児童、保護者等に実施し、一定の評価を受けている。	B	・研修への参加の呼びかけだけではなく、全職員が参加する研修会が実施されており、職員の資質向上に向けた機会の確保がなされている。 ・社協だよりへの特集記事の掲載については、啓発事業を行っていると認められる。児童館の利用促進に向けて、更なる周知・啓発に努めていただきたい。	B	A

自主事業の実施 (例) 事業計画書において計画した事業の実施 各事業実施の効果	・各施設とも、「児童館（学童）祭り」を保護者の協力を得ながら実施し、児童相互のかかわり合いを深めることができた。また親子交流会を実施し親子交流の場を設けた。子どもとゆっくりかかわりあいながら工作をしたり、運動したりと貴重な機会となった。 ・市内4児童館2学童保育の計6施設参加による全館交流会を開催した。当日は約100名の参加があり、たいへん盛況な会となった。親子の交流はもちろん、他施設の児童、保護者間の交流も図られる貴重な機会となった。 ・鵜住居小学校、栗林小学校の統合を考慮し、鵜住居・栗林児童館を利用する児童の交流会を実施した。子ども達が自然にかかわり合い楽しく交流する機会となった。	B	・保護者との協働により、親子同士や他地区の児童同士の交流事業が実施されており、地域との連携を図る取組がなされている。 ・特にも、新たに実施した鵜住居小学校と栗林小学校の児童同士の交流事業では、学校統合を予定している児童の気持ちに配慮した取組がなされている。	B	A
職員・管理体制 (例) 法令等の遵守の取組み 適正な職員配置 危機管理体制の構築 安全対策の実施 個人情報保護の取組み 職員研修の実施状況	・法人代表の任命により、施設4館の基幹的児童館（上中島）に児童館長を配置、各施設には、主任児童厚生員を任命し、その管理責任体制を構築している。従事する職員は、概ね有資格者を採用従事している。 ・労務等は、法人によって人事管理され、児童館職員の代表による労働に関する協定（36協定）等、関係法遵守の上、就業規則、給与規則、個人情報保護規程等の他、育児・介護休業規程等の改正法にも対応し、適正管理体制を図っている。この他、健康診断、ストレスチェック、ワクチン接種等を実施し、産業医、安全衛生管理者のもと健康面も適正管理されている。 ・財務管理は、法人会計基準に沿った経理規程に基づき処理され、法人監事3名（内1名は税理士）による、出納調査年4回、決算監査年1回行う他、各施設の現地金銭管理調査を年2回行っている。 ・各施設では、施設の「安全計画」を策定し、安全管理を行っており、利用児童の低学年等は、下校時に迎えを行う等の安全利用に努めている。また、避難訓練の徹底により非常時における危機管理体制を構築している。緊急連絡網を整備したことにより、非常時における迅速かつ正確な情報伝達を行うことが可能となっている。 ・職員教育においては、岩手県や県社会福祉協議会をはじめとするスキルアップ研修会の参加や児童館職員全員参加による研修会の実施、主任会議による研修の復命報告等行っている。	B	・概ね指定管理仕様書のとおりの職員配置により業務が遂行されていると認められる。 ・各施設の安全計画を策定し、避難訓練や緊急連絡網の整備等により災害時等の児童の安全確保のための取組が行われており、危機管理対応に努めていると認められる。	B	B
収支状況 (例) ・収入及び支出額 ・管理経費縮減の取組み状況、効果	・収入及び支出金額（収支差額 0円）状況は次のとおり。 鵜住居児童館　（R7）　8,369千円（R6）　6,040千円 唐丹児童館　（R7）　3,415千円（R6）　4,080千円 栗林児童館　（R7）　2,185千円（R6）　4,629千円 上中島児童館　（R7　12,117千円（R6）　12,528千円 ・各施設の現地金銭管理調査の他、月始めには施設ごとの小口現金の出納調査を行い、計画に基づいた「おやつ代等」の執行について、適正な管理に取組み、経費削減につなげている。 ・併設する放課後児童健全育成事業と一体的な運営が可能なことから保育環境の質を保ち、効率的な保育運営を図る事で管理経費の大幅な削減につながっている。 ・人事労務、会計システムなど、法人が合理的に行う他、施設の軽微な修繕は、安全を担保しつつ、施設職員や法人職員で維持管理に努めた結果、経費削減に効果をあげている。	B	・収支計画に基づいた運営がなされており、適正な財務手続が行われていると認められる。 ・放課後児童健全育成事業との併設や、職員による施設の維持管理により、必要備品や軽微な修繕等に係る経費削減がなされている。	B	B

今年度の取り組み	・上中島児童館は18歳未満のすべての子どもが利用できる健全育成型児童館として運営機能を生かし、より安心安全な子どもの居場所作りを推進する。また、他施設、市内小学校等においても出前児童館を開催し、積極的な子どもの居場所作りに努めるとともに、児童館の利用促進を図る。 ・親子行事、全館交流会などのイベントを実施し、児童の健全育成に資するとともに、保護者会総会、役員会等を開催し保護者の理解と協力を得るように努める。 ・鵜住居小学校、栗林小学校の統合を考慮し、長期休業等の機会に、鵜住居・栗林児童館の交流会を実施し子ども達の交流を図る。	B	・学校や地域と連携による出前児童館が実施されており、子どもの居場所の選択肢が増え、児童館の利用促進につながっている。 ・出前児童館や各種交流会等の実績を活かし、上中島児童館以外の3館も健全育成型としての機能強化を図っていただきたい。	B	A
総合評価	釜石市児童館の管理運営は、昭和44年度の唐丹児童館の受託開始より現在に至るまで、一貫した「地域児童の健全育成」に取組んできた。当初、地域利用の幼児が多く利用していたが、現在幼児の利用はなく、幼児型児童館としての運営は休止状態となり、放課後学童クラブとして小学生児童の利用のみとなっている。このように児童厚生施設としての役割を地域の実情に即し運営してきた経緯がある。これまでの歴史によって積み上げられた、児童保育のスキルは、子どもに健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進し情操を豊かにする目的を果たした一方、学校、福祉行政、警察等と連携し、安全で健やかな成長を促進する地域社会づくりにも取り組んだことにより、利用児童・保護者から高い評価を受けており、当市における児童福祉の一翼を担っている。	B	・上中島児童館の機能強化により、児童への健全な遊びの場の充実が図られており、概ね指定管理仕様書に基づいた適切な管理運営が行われていると認められる。 ・他の3館については、児童館における放課後児童健全育成事業による利用が主となっているため、健全育成型としての機能強化と児童館の周知・啓発を図っていただきたい。	B	A

〈評価分類〉　A：仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
B：おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適切な管理運営が行われている。
C：仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
D：仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果と施設の管理運営の課題

項　目	指定管理者	所　管　課	指定管理者評価委員会
指定管理者制度の効果 （例） 効率的な運営に関する取組み 経費削減の成果	・当法人が釜石市児童館を管理するにあたり、職員教育として研修事業への参加を奨励していること、また釜石市児童館としての全体研修会や主任会議を通じて、組織的に職員の資質向上、施設運営の充実を図っていることは、施設の運営及び児童の健全育成に大いにつながっている。 ・管理費を大きく占める人件費は、施設全体の職員数の割合を、正規職員と、期間雇用職員を半数とし、児童館と放課後児童健全育成事業職員と一体で推進することで学童保育の質を高めるとともに、施設の安全・環境維持、労務、人事管理の大幅な効率化を図ることを可能としている。	・4館を統括する児童館長の配置により、各施設の連携が強化されていると認められる。 ・基幹児童館に位置づけている上中島児童館の職員が他の児童館に出向いて出前児童館を実施するなど、効率的な運営がなされている。	・全職員を対象に、年5回の全館研修会を開催しており、職員の資質向上のための取組がなされていると認められる。今後も常に新しい情報を学び、スキルアップに努めていただきたい。
施設の管理運営の課題	・法人の方針として、職員（児童厚生員）は原則、有資格者（保育士等）としているが、有期職員（臨時職員等）は、身分保障されないため、定着が難しく慢性的な職員不足が続いている。 ・年々頻発する自然災害等に備えて、策定した安全計画に基づき危機管理体制を整えておく必要があるとともに普段から危機管理意識を高くもって施設の運営を行う必要がある。	・定期的に避難訓練等を実施し、職員一人一人が安全計画の内容を理解し、臨機応変な対応ができるよう引き続き備えていただきたい。	・生活応援センターや主任児童委員等と今後の危機管理体制について協議を行うなど、地域と連携しながら自然災害等に備える取組がなされていると認められる。